

やまと 民俗への招待

鹿谷 紫

20日午後、樋原市の県
社会福祉総合センターで
「民俗文化財の保存と活
用」という講演会（県教
委文化財保存課主催）が
開催された。県下の国指
定と県指定の無形民俗
文化財等の保持団体で
構成する「奈良県無形民
俗文化財保護連絡協議
会」の設立記念行事だつ
た。

初めに、野迫川村で〇一五年に5年ぶりで行われた「弓手原のオコナイ」の映像記録が上映され、そのあと植木行宣氏（元文部省文化審議会専門委員）の「民俗文化財の保存と活用—その意義をどう活かすか」という講演があり、さらに同

氏を含めた県文化財保護審議会委員等6人によるパネルディスカッションが行われた。参加者およそ80人はほぼ協議会関係者だった。

弓手原の正月行事オコナイで、木を削って作ったハナを、神名帳を読み上げる途中で奪い合う様子など、1980（昭和55）年に初めて見た時ままで、伝承の根強さを感じたが、過疎の土地で行事は毎年は行えない。

講演会で植木氏は、民俗文化の伝承の困難さは現代の社会構造からきて



肩手廻のオコナイ（掌のオコナイの冒険）

—2002年摄影、笔者提供

の「別」であり、現代的な意義を見直しながら、他所の事例を集め、学びあい、それぞれの方法を考える必要があると励ました。

ンでも、協議会の対象を市町村指定の民俗文化財にも広げ、情報を集め、落ち着いてじっくり考ふる場になればいいとの提言や助言もあった。また大柳生の関係者から、現在中絶している太鼓踊りが、地元小中学校で授業の一環として伝承に取り組んでいる事例も紹介さ

今回テーマに掲げられた文化財の「活用」は話題にならなかつたが、文化財が観光資源として積極的に「活用」される機会は県内外で高まっているように思える。巣鴨期の平城宮跡で行われる新規イベント「奈良大立山まつり」に、県内の新旧の芸能や行事が次々に動員されている。国も活用に力を注いでいた文化財保護法の「改正」を企図し、今進行中である。地元の人々が望まぬ「活用」が一気に推進される可能性があり、懸念している。

表)

があり、懸念している。
(奈良民俗文化研究所代